

八戸市農業集落排水事業経営戦略

青森県八戸市

農業集落排水事業特別会計

1. 現状と課題

(1) 事業概要

① 事業の現況

本市の農業集落排水事業は、農業用排水の水質保全及び生活環境の改善を図り、生産性の高い農業の実現と、活力ある農村社会の形成を目的として開始しました。

旧八戸市では一日市地区・豊崎地区の2地区において事業を実施していましたが、平成17年3月の旧南郷村との合併により、市野沢地区・島守地区が新たに加わり、現在は4地区において排水処理施設が稼働しています。

平成18年度に豊崎地区の整備が完了したことにより、新設の建設事業は終了していません。

地区ごとの事業概要（平成27年度末現在）

	一日市	豊崎	市野沢	島守	合計
供用開始年度	平成6年度	平成10年度	平成5年度	平成12年度	
処理区域面積(ha)	101	88.2	103	145	437.2
処理区域内人口(人)	1,009	1,575	1,149	1,170	4,903
水洗化人口(人)	908	1,232	807	762	3,709
水洗化率(%)	90.0%	78.2%	70.2%	65.1%	75.6%

② 使用料体系

本市の農業集落排水事業は、公共下水道事業と同一の使用料体系をとっており、平成23年10月の用途区分や基本水量の見直し等の改定の後、平成26年4月には消費税法の改正に伴う使用料改定を行ってきました。

現在の使用料は、家庭污水及び事業所污水を一般污水、公衆浴場污水を別の用途区分としており、基本水量はいずれも5m³となっております。公衆浴場污水は、公衆衛生確保の見地から、一般污水より低廉な設定としております。

一般污水の超過水量による使用料の区分は、小口使用者と大口使用者とのバランスに配慮して8段階と細分化しています。

農業集落排水事業の使用料体系

区 分	基本使用料(1か月につき)		超過水量による使用料(1m ³ につき)	
	基本水量	金 額	水 量	金 額
一般汚水	~5 m ³	1,172 円 88 銭	6 m ³ ~ 10 m ³	23 円 76 銭
			11 m ³ ~ 20 m ³	203 円 4 銭
			21 m ³ ~ 30 m ³	217 円 8 銭
			31 m ³ ~ 60 m ³	227 円 88 銭
			61 m ³ ~ 100 m ³	318 円 60 銭
			101 m ³ ~ 200 m ³	334 円 80 銭
			201 m ³ ~ 300 m ³	345 円 60 銭
			301 m ³ ~	348 円 84 銭
公衆浴場 汚 水	~5 m ³	1,172 円 88 銭	6 m ³ ~ 10 m ³	20 円 52 銭
			11 m ³ ~	72 円 36 銭
参考) 一般汚水20m ³ 使用時の使用料				3,322 円

③ 組織体制

本市では、環境部内の下水道業務課、下水道建設課、下水道施設課の3課が、公共下水道事業と併せて農業集落排水事業を所管しています。

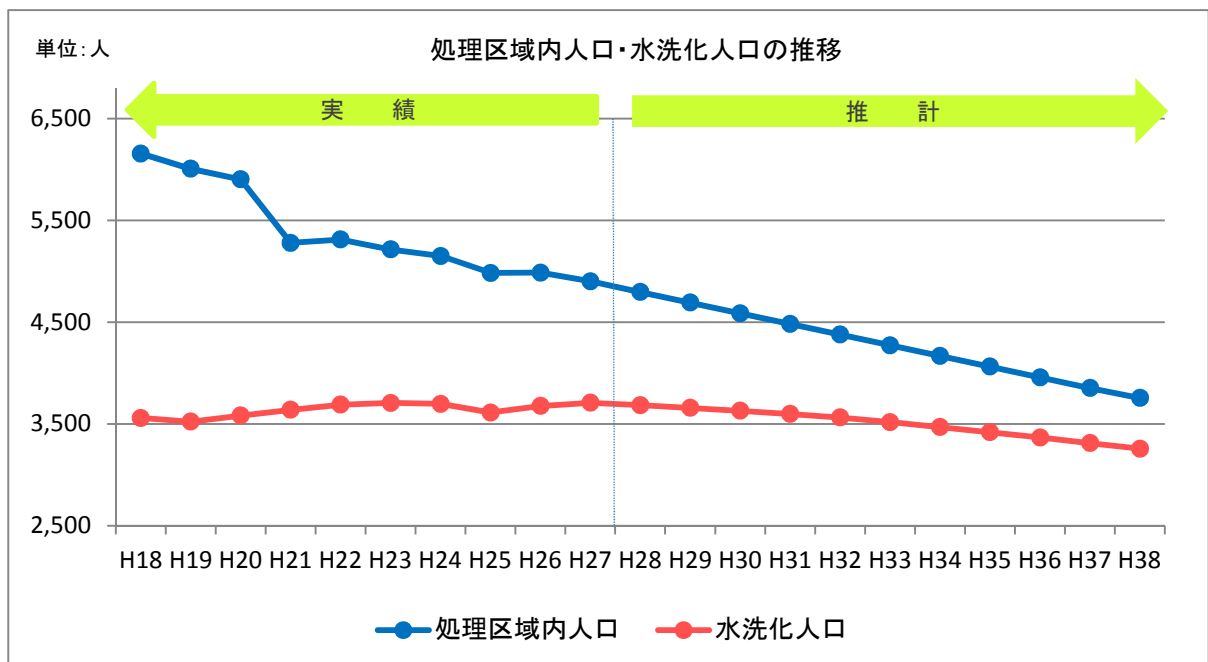
(2) 事業の動向

① 人口の動向

本市の行政人口は平成17年3月の合併以降、年々減少しており、平成27年度末の行政人口は234,850人となっています。今後も減少傾向は続き、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」によると、平成37年度末には209,088人まで減少する見込みとなっています。

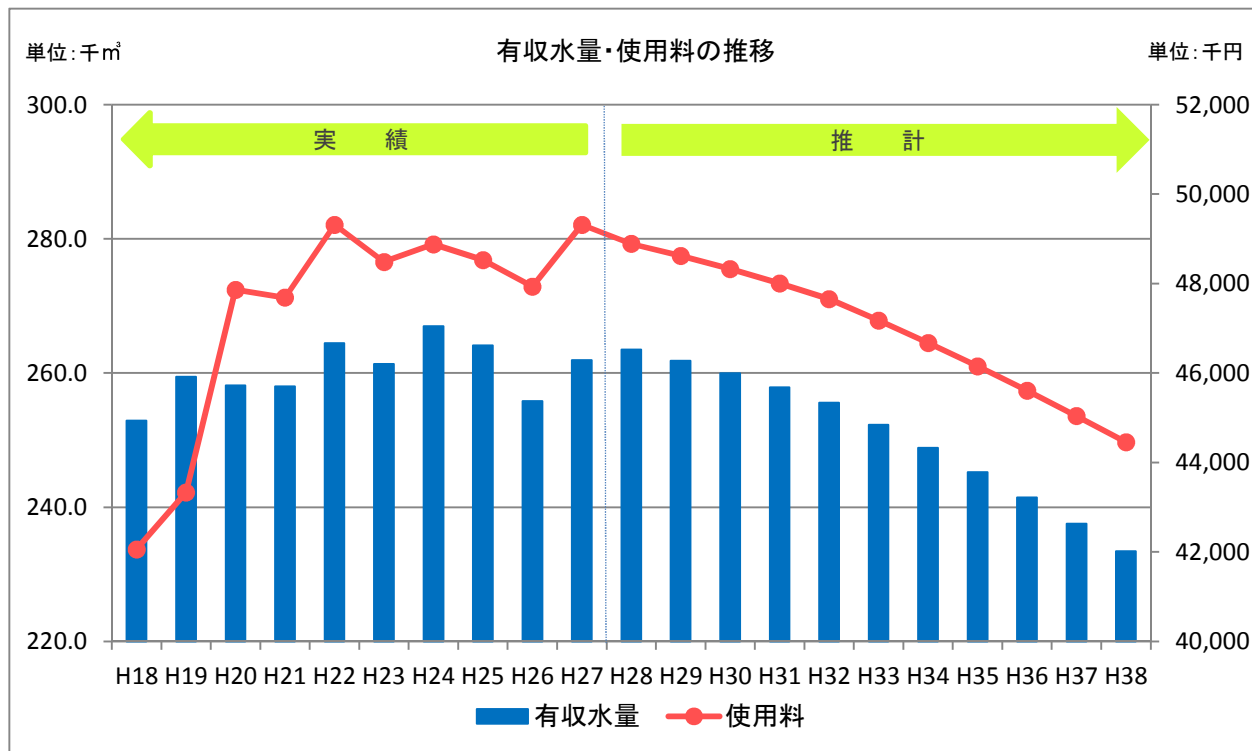
農業集落排水事業の処理区域内人口は、建設事業が完了した平成18年度末から平成27年度末までの9年間で1,255人減少しており、今後も行政人口の動向に伴い減少することが予測されます。

水洗化人口は、平成18年度末から平成27年度末までの9年間で149人と微増しており、水洗化率は上昇していますが、今後は処理区域内人口の減少の影響を受け、水洗化人口も緩やかに減少する見込みとなっています。



② 水量・使用料の動向

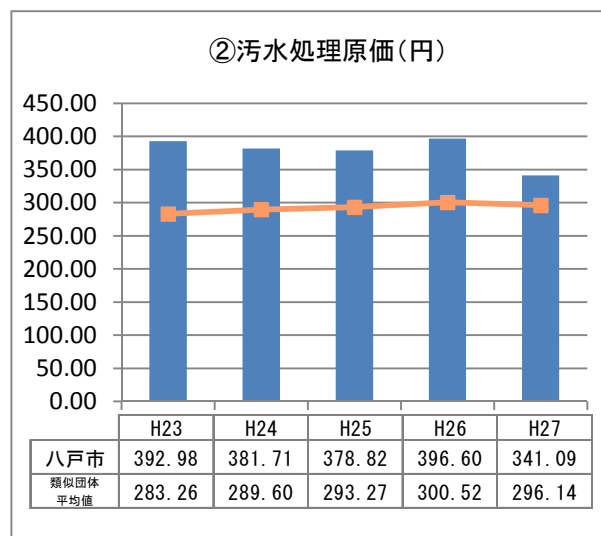
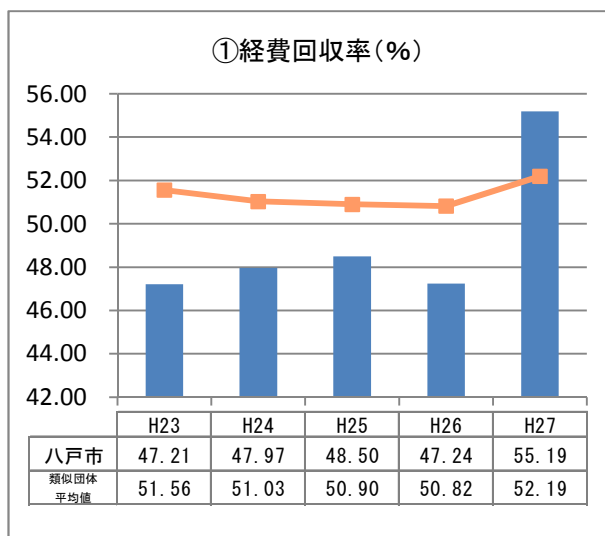
有収水量はこれまで概ね横這いの傾向にありましたが、今後は水洗化人口の減少に伴い、減少することが予測されます。また、現行の使用料体系を維持する場合、使用料も同様に減少する見込みとなっています。

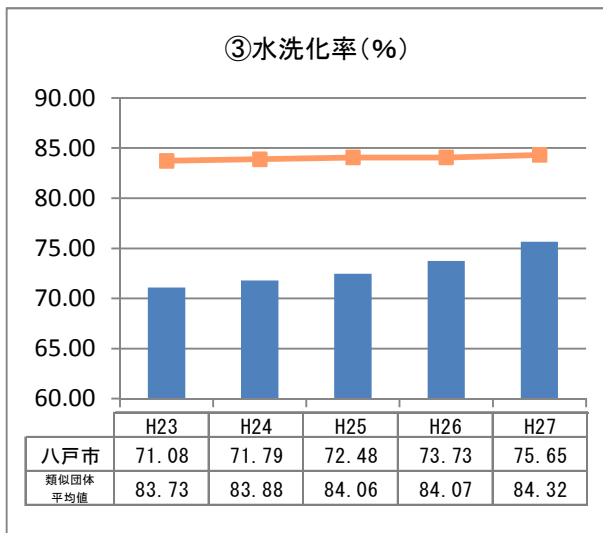


③ 投資の動向

最も供用開始が早い地区で、供用開始後 23 年経過しておりますが、施設・設備の耐用年数を考慮すると、比較的新しい設備が多いため、これまで大規模な改築・更新はしていません。本計画期間内においても大規模な改築・更新は予定していませんが、将来的には更新投資の時期を迎えるため、そのための財源確保が課題となります。

(3) 経営指標による現状分析及び課題





① 経費回収率

平成 26 年度までは 40% 台で推移していましたが、平成 27 年度は使用料収入の増及び汚水処理費の減により 50% を超えました。類似団体平均との比較で若干ながら上回っております。

② 汚水処理原価

減少傾向にあり、その差は縮まってはおりますが、類似団体平均よりも高い数値で推移しています。

③ 水洗化率

年々増加しており、平成 27 年度で 75.65% となりました。類似団体平均との差は縮まってきておりますが、約 9 ポイント低い状況にあり、有収水量並びに使用料収入の確保の観点から、水洗化率の低さが課題となっております。

2. 経営の基本方針

本市の農業集落排水事業は、農村地区における安全で快適な市民生活を送るために必要不可欠であり、今後も持続的・安定的なサービスの提供が必要であることから、次の 2 点を基本方針として取り組んでいきます。

① 施設・設備の適正な維持管理・更新

サービスを安定的に供給するため、施設・設備の保守・点検等を計画的に行い、適正な維持管理に努めます。また、大規模な修繕や改築・更新等の整備を計画的に進めます。

② 安定した経営基盤の確立

使用料の減収や更新投資の増など、今後さらに厳しい経営環境が予想されますが、投資の平準化や事業の統合等による経費節減、水洗化率の向上等による財源確保に取り組む、安定した事業経営の実現に努めます。

3. 計画期間

本経営戦略の計画期間は、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とします。

4. 投資・財政計画

投資・財政計画（収支計画）は、別紙 様式第 2 号のとおり

（1）投資についての説明

平成 18 年度に建設事業が完了しており、今後の新增設計画はありません。また、処理施設や管きよ等は耐用年数（30～50 年など）に対して比較的新しいことから、本計画期間内での大規模な改修・更新は見込んでおりません。

今後は、中長期にわたる施設機能の保全を目的に、機能診断調査や最適整備構想の策定に取り組む予定としております。

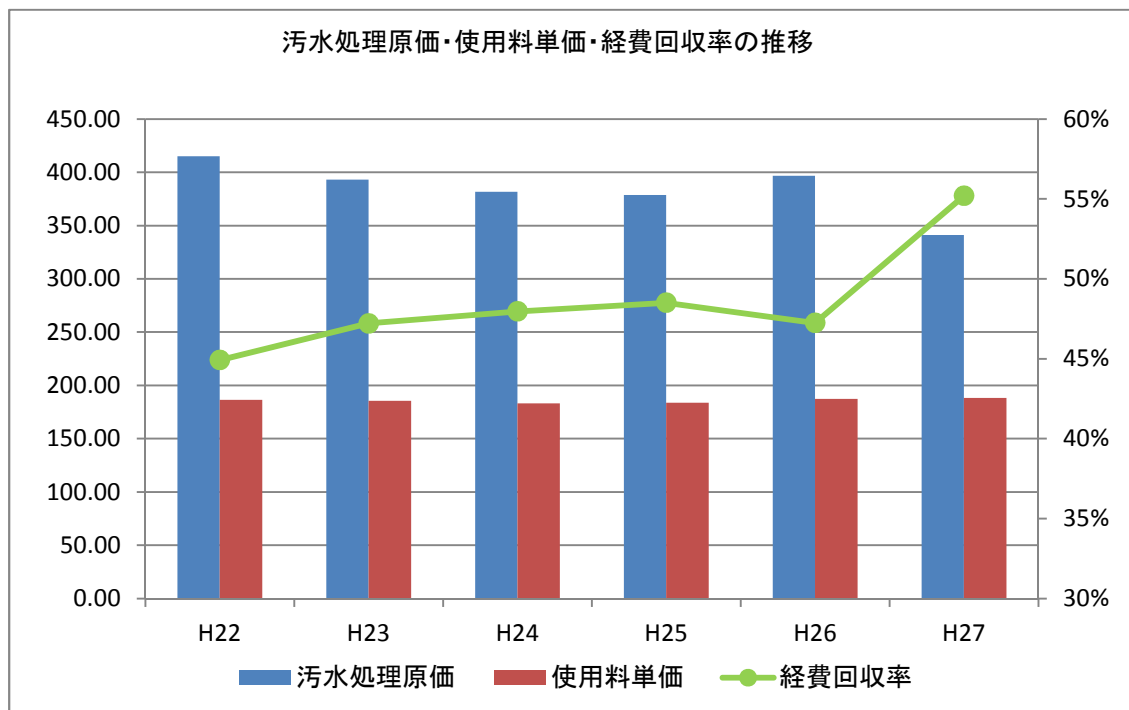
（2）財源についての説明

① 使用料

処理区域内人口は引き続き減少していく見込みであり、水洗化率の上昇を見込んでもお水水洗化人口の緩やかな減少が予測されており、使用料は緩やかに減少していく見通しとなっています。

平成 27 年度末の本市の使用料単価は 188.3 円/m³で汚水処理原価 341.1 円/m³に対する経費回収率は 55.2%となっており、類似団体と比較すると高い数値となっています。

農業集落排水使用料は、従前より公共下水道使用料と同一体系の設定としており、また、旧南郷村との市村合併の際に旧八戸市の設定に引き上げている経緯もあることから、使用料改定の検討にあたっては、利用者の負担も考慮しつつ公共下水道と併せて検討を進めていく必要があります。



② 企業債

建設事業が完了しており、現在は資本費平準化債のみとなっております。

また、平成 32 年 4 月に公営企業会計に移行するため、平成 29 年度から 31 年度まで、公営企業会計適用債を発行予定です。

③ 繰入金

一般会計繰入金は、平成 32 年度まで 2 億円前後で推移し、その後は公債費の減とともに減少する見込みです。

うち、基準内繰入金は、分流式下水道等に要する経費及び高資本費対策に要する経費が主なものとなっています。基準外繰入金は約 5 千万円で推移する見込みです。

④ その他の財源に関する事項

機能診断調査及び最適整備構想策定は、国の農山漁村地域整備交付金を活用して実施予定です。

(3) 投資以外の経費についての説明

① 民間の活力の活用に関する事項

農業集落排水処理施設及びマンホールポンプの維持管理業務については、民間の創意工夫による効率的な運用と維持管理コストの削減を目的とし、複数年契約の性能発注方式による包括的民間委託を行っています。平成 20 年度より導入を行い現在 3 期目に入っており、今後も当該民間委託を継続することにより、施設設備の適切な維持管理及び経費節減を図っていきます。

② 動力費に関する事項

動力費の内訳は、排水処理施設やマンホールポンプにかかる電気料金となります。有収水量の緩やかな減少が予測されますが、施設の稼働量は大きく減少しない見込みであり、本計画期間中の動力費は同水準での推移を見込んでおります。

③ 薬品費に関する事項

薬品費は排水処理施設等の維持管理業務にかかる包括的民間委託の中に経費を含んでおり、計画期間中は同額で推移する見込みとなっています。

④ 修繕費に関する事項

本計画期間内では、排水処理施設内の設備機器やマンホールポンプの修繕が主となります。耐用年数や使用状況により優先順位をつけて計画的な修繕を実施していく予定です。

⑤ 委託費に関する事項

排水処理施設及びマンホールポンプの包括的民間委託の継続実施や、施設・設備及び管きよの定期的な保守点検を実施し、適正な維持管理に努め、資産の長寿命化を図ります。

5. 効率化・経営健全化の取組み

① 水洗化の促進

水洗化率は、類似団体平均と比較しても低い状況となっており、有収水量の増加等による使用料収入の確保を図る上で課題となっています。今後、処理区域内での人口減少が見込まれる中ではありますが、本計画期間内に水洗化率を類似団体平均と同程度まで引き上げることを目標に、未接続世帯に対する水洗化改造等資金の融資あっ旋制度の周知、水洗化相談会の開催、戸別訪問や町内会、自治会を通じた広報活動等の水洗化促進活動を継続実施してまいります。

② 最適整備構想の策定

本市の農業集落排水施設においては、処理施設や管きよ等の耐用年数に対して比較的新しいことから、これまで大規模な改築・更新は行っておりませんが、将来的に更新投資を要する時期を迎えることから、今後、施設の劣化状況等を調べる機能診断調査を実施し、その結果に基づく最適整備構想を策定する予定です（投資・財政計画では H30～31 に計上）。

施設機能の保全のための対策方法等を定め、計画的に実施することにより、投資の平準化や施設の長寿命化及びライフサイクルコストの削減を図ります。

③ 公共下水道への統合

青森県汚水処理施設整備構想（第 4 次構想 平成 28 年 7 月策定）及び八戸市公共下水道基本構想（平成 28 年 3 月策定）において、平成 37 年度から平成 47 年度の間に、一日市・豊崎の 2 地区について、公共下水道へ統合することを長期目標としています。

当該 2 地区を公共下水道に統合することにより、改築・更新等の投資費用や維持管理経費の節減を図ります。

④ 地方公営企業法の適用

平成 32 年 4 月に地方公営企業法の一部適用により、公営企業会計へ移行予定です（財務一部適用）。公営企業会計方式による経理により、今後、ストック情報や損益情報の確かな把握を行うとともに、中長期的な視野に立った計画的な経営基盤の強化や財政マネジメントの向上に取り組んでまいります。

6. 経営戦略の公開について

本計画は市のホームページに掲載し、住民に対しても広く内容を公開します。

7. 経営戦略の事後検証、更新等について

経営状況等の変化や、今後予定している公営企業会計移行に伴う経営指標等の変化に対応し、随時フォローアップを行い、必要に応じて見直しを行います。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
収益的収入	1 総収入	178,313	193,400	196,329	205,129	197,110	189,512	186,811	175,829	173,244	169,216	162,902	160,209	158,819	
	(1) 営業収入	48,075	49,434	48,970	48,702	48,407	48,085	47,735	47,256	46,754	46,232	45,687	45,121	44,536	
	ア 料工金収入	47,933	49,314	48,889	48,621	48,326	48,004	47,654	47,175	46,673	46,151	45,606	45,040	44,455	
	イ 受託工事収入														
	ウ その他収入	142	120	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81	
	(2) 営業外収入	130,238	143,966	147,359	156,427	148,703	141,427	139,076	128,573	128,573	126,490	122,984	117,215	115,088	114,283
	ア 他会計繰入金	130,231	143,959	147,352	156,420	148,696	141,420	139,069	128,566	128,566	126,483	122,977	117,208	115,081	114,276
	イ その他収入	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	2 総費用	98,926	95,739	98,580	107,769	100,652	91,444	85,401	81,750	79,580	79,580	75,723	70,813	69,506	68,294
	(1) 営業費用	50,810	51,489	59,464	72,189	68,629	63,037	60,579	60,579	60,557	61,855	61,112	58,763	59,602	60,354
ア 職員給与	32	84	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
イ その他費用	50,778	51,405	59,364	72,089	68,529	62,937	60,479	60,479	60,457	61,755	61,012	58,663	59,502	60,254	
(2) 営業外費用	48,116	44,250	39,116	35,580	32,023	28,407	24,822	21,193	21,193	17,725	14,611	12,050	9,904	7,940	
ア 支払利息	48,090	44,225	39,094	35,539	31,994	28,378	24,793	21,164	21,164	17,696	14,582	12,021	9,875	7,911	
イ その他一時借入金利息	26	25	22	41	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	
3 収支差引	(A)-(D)	79,387	97,661	97,749	97,360	96,458	98,068	101,410	94,079	93,664	93,493	92,089	90,703	90,525	
1 資本的収入	(A)-(F)	122,859	122,461	124,899	136,869	155,042	129,816	129,963	129,797	111,391	94,782	79,718	73,620	60,945	
(1) 地方債	債	58,400	61,500	60,700	69,700	88,800	64,000	66,700	64,800	49,300	33,700	15,500	11,200	2,400	
(2) 他会計平準化	債	58,400	61,500	60,700	59,500	58,600	62,000	66,700	64,800	49,300	33,700	15,500	11,200	2,400	
(3) 他会計補助	金	64,275	60,473	64,073	67,067	58,189	60,949	63,263	64,997	62,091	61,082	64,218	62,420	58,545	
(4) 他会計借入金	金														
(5) 固定資産売却代金	金						4,838								
(6) 国(都道府県)補助金	金					8,000									
(7) 工事負担金	金	184	488	126	102	53	29								
イ その他	他														
2 資本的支出	(G)-(H)	219,515	219,814	227,200	234,231	255,342	227,884	231,373	223,876	205,055	188,275	171,807	164,323	151,470	
(1) 建設費	費	5,101	4,145	11,538	15,087	12,104	8,771	4,804	3,590	2,304	2,304	5,804	5,804	3,604	
(2) 地方債償還金	(H)	214,414	215,669	215,662	219,144	243,238	219,113	226,569	220,286	202,751	185,971	166,003	158,519	147,866	
(3) 他会計長期借入金返還	金														
(4) 他会計への繰入金	金														
(5) その他	他														
3 収支差引	(F)-(G)	(1)	△ 97,353	△ 102,301	△ 97,362	△ 100,300	△ 98,068	△ 101,410	△ 94,079	△ 93,664	△ 93,493	△ 92,089	△ 90,703	△ 90,525	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引	△ 17,269	308	△ 4,552	△ 2	△ 3,842								
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	10,157	8,088	8,396	3,844	3,842								
収益的支出に充てた地方債	15,200												
形式収支	8,088	8,396	3,844	3,842									
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	8,088	8,396	3,844	3,842									
(N)-(O)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	56.9	62.5	62.7	57.3	61.0	59.9	58.2	61.4	64.7	68.8	70.3	73.5
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)												
営業収益-受託工事収益	(B)-(C)	49,434	48,970	48,702	48,407	48,085	47,735	47,256	46,754	46,232	45,687	45,121	44,536
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)	48,608	48,075	49,434	48,970	48,407	48,085	47,735	47,256	46,754	46,232	45,687	45,121
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	2,470,940	2,316,770	2,161,808	2,012,364	1,857,926	1,542,944	1,387,458	1,234,007	1,081,736	931,233	783,914	638,448
○他会計繰入金													

(単位:千円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分	130,231	143,959	147,352	156,420	148,696	141,420	139,069	128,566	126,483	122,977	117,208	115,081	114,276
うち基準内繰入金	124,771	131,272	129,249	130,052	125,936	120,910	121,484	111,251	108,158	105,559	102,157	99,080	97,314
うち基準外繰入金	5,460	12,687	18,103	26,368	22,760	20,510	17,585	17,315	18,325	17,418	15,051	16,001	16,962
資本的収支分	64,275	60,473	64,073	67,067	58,189	60,949	63,263	64,997	62,091	61,082	64,218	62,420	58,545
うち基準内繰入金	28,686	29,264	29,857	30,465	31,090	31,731	32,390	33,066	32,275	29,150	29,630	30,118	28,392
うち基準外繰入金	35,589	31,209	34,216	36,602	27,099	29,218	30,873	31,931	29,816	31,932	34,588	32,302	30,153
合計	194,506	204,432	211,425	223,487	206,885	202,369	202,332	193,563	188,574	184,059	181,426	177,501	172,821